

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第5区分

【発行日】平成19年10月18日(2007.10.18)

【公表番号】特表2007-515569(P2007-515569A)

【公表日】平成19年6月14日(2007.6.14)

【年通号数】公開・登録公報2007-022

【出願番号】特願2006-545224(P2006-545224)

【国際特許分類】

A 41 B 9/12 (2006.01)

【F I】

A 41 B 9/12 A

【手続補正書】

【提出日】平成19年8月30日(2007.8.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

人体のお腹部位を覆い使用する腹部カバーにおいて、
体型に合うよう両サイドに傾斜部を持つカバー本体と、
前記カバー本体の上部又は下部に、湾曲状の盛り上がった形状に形成された延長部と、前記上部の延長部にハート形、角ばった形、△形のいずれかの形状に形成された凹部と、前記カバー本体の片側又は両側端部に取り付けられ、前記カバー本体を人体に付ける留め紐とを含んでなることを特徴とする腹部カバー。

【請求項2】

前記下部の延長部に、前記上部の凹部と対向するハート形、角ばった形、△形のいずれかの形状の凹部を形成することを特徴とする請求項1に記載の腹部カバー。

【請求項3】

前記下部の延長部は、人体の股及び陰部をカバー出来るよう下方に延長されたことを特徴とする請求項1に記載の腹部カバー。

【請求項4】

前記下部の延長部は、人体の股及び陰部をカバー出来るよう下方に延長されたことを特徴とする請求項2に記載の腹部カバー。

【請求項5】

前記留め紐は1本の紐で形成され、前記カバー本体に一体的に繋いだことを特徴とする請求項1記載の腹部カバー。

【請求項6】

前記留め紐の端部又は前記カバー本体の端部には、オス・メス一対の着脱可能なベルクロテープ又はスナップボタン、ホックのうちいずれか一つがついたことを特徴とする請求項1または5記載の腹部カバー。

【請求項7】

前記留め紐の端部又は前記カバー本体の端部には、一組の掛け合わせるボタン及びボタン穴が一つ以上ついたことを特徴とする請求項1または5記載の腹部カバー。

【請求項8】

前記ボタンはトグルボタンで成り、前記留め紐の端部又は前記カバー本体の端部にはこのトグルボタンが掛けられる受け部が具備されたことを特徴とする請求項7記載の腹部

カバー。

【請求項 9】

前記留め紐は、纖維材やゴム材、又は纖維材とゴム材との混合材のうちいずれか一つからなることを特徴とする請求項 1 記載の腹部カバー。

【請求項 10】

前記留め紐は外皮が布からなり、その内側にはゴムバンドが陷入してなることを特徴とする請求項 1 または 9 記載の腹部カバー。

【請求項 11】

前記留め紐の外皮には弾性力を付与するためヒダ部が付けられたことを特徴とする請求項 10 記載の腹部カバー。

【請求項 12】

前記カバー本体の片側又は両側端部には、一組の補助紐が繋がれ、この一組の補助紐が集められて前記留め紐が延長、繋げられたことを特徴とする請求項 1 記載の腹部カバー。

【請求項 13】

前記補助紐の一端は、前記カバー本体の各角より繋げられ、前記留め紐と繋げられるようにしたことを特徴とする請求項 12 記載の腹部カバー。

【請求項 14】

前記カバー本体の周囲面に沿って枠部材が取り付けられたことを特徴とする請求項 1 記載の腹部カバー。

【請求項 15】

前記カバー本体の内部には保温材が具備されたことを特徴とする請求項 1 記載の腹部カバー。

【請求項 16】

前記保温材は、綿又は纖維、植物のうちいずれか一つからなることを特徴とする請求項 15 記載の腹部カバー。

【請求項 17】

人体のお腹部位を覆い使用する腹部カバーにおいて、衣服と繋げられる着脱手段が片側に取り付けられたカバー本体と、前記カバー本体の片側又は両側に取り付けられた留め紐とを含んでなることを特徴とする腹部カバー。

【請求項 18】

人体のお腹部位を覆い使用する腹部カバーにおいて、衣服と一体となるように片側が衣服と繋げられたカバー本体と、前記カバー本体の片側又は両側の端部に付いた留め紐とを含んでなることを特徴とする腹部カバー。

【請求項 19】

前記衣服は、ズボン、スカート、寝巻き、パンツのうちいずれか一つであることを特徴とする請求項 17 または 18 記載の腹部カバー。

【請求項 20】

前記カバー本体は左右に開閉されるよう中央部が垂直方向に分かれていて、前記カバー本体の中央部には所定のロック手段が形成されたことを特徴とする請求項 18 記載の腹部カバー。

【請求項 21】

前記ロック手段は、オス・メス 1 対の着脱可能なベルクロテープ又はボタン、スナップボタン、ホック、ジッパーのうちいずれか一つからなることを特徴とする請求項 20 記載の腹部カバー。

【請求項 22】

前記カバー本体の一面にはポケットが取り付けできることを特徴とする請求項 1 または 17 または 19 のいずれかに記載の腹部カバー。

【請求項 23】

前記カバー本体のポケット上部の内側には所定のロック手段が形成されたことを特徴とする請求項22記載の腹部カバー。

【請求項24】

前記ロック手段は、オス・メス一対の着脱可能なベルクロテープ又はボタン、スナップボタン、ホック、ジッパーのうちいずれか一つからなることを特徴とする請求項23記載の腹部カバー。